

〔平 26. 2. 28  
マ D 3 - 4〕

# 税制調査会（マイナンバー・税務執行 D G ③）

〔IT 総合戦略本部のマイナンバー等分科会について〕

平成 26 年 2 月 28 日（金）

内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室

# マイナンバー等分科会について

## 設置趣旨

- マイナンバー制度に関しては、政府のIT戦略である「世界最先端IT国家創造宣言」において、その導入を見据え、業務改革、個人番号カードの活用や、利便性の高いオンラインサービスを多様なチャンネルで提供する「マイガバメント」の構築等に取り組むとされているところ。
- これらにつき、平成28年1月のマイナンバー利用開始に向けて、政府全体で早急に検討を進める必要があることから、IT総合戦略本部の新戦略推進専門調査会の下に、「マイナンバー等分科会」を設置する。

## 検討項目

- **マイ・ポータル(仮称)／マイガバメントの在り方**  
提供するコンテンツ(ワンストップ／プッシュ型サービス)及びチャンネル(PC、携帯端末、CATV等)  
情報弱者対策(公共施設への端末設置、リテラシー教育等)  
民間サービスとの連携 等
- **個人番号カードの利活用の促進**  
搭載された公的個人認証機能の利活用(行政利用の拡大、民間利用の開放等)  
搭載されたICチップの利活用(地方公共団体、民間事業者による独自サービス) 等
- **マイナンバー等の利用ニーズ・効果の洗い出し**  
マイナンバーの更なる利用ニーズ・効果の洗い出し  
法人番号の有効活用 等

## スケジュール

6月迄に中間とりまとめを行うことを目途に、4～5回開催する予定。

# IT総合戦略本部の体制

## 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT総合戦略本部）

本部長：内閣総理大臣

副本部長：IT政策担当大臣、内閣官房長官、総務大臣、経済産業大臣

本部員：本部長・副本部長を除く全国務大臣、内閣情報通信政策監及び有識者（10名以内）

### 新戦略推進専門調査会（親会）

会長：内閣情報通信政策監（政府CIO）

委員：高度情報通信ネットワーク社会の形成に関し優れた見識を有する者のうちから、内閣総理大臣が任命する者

高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する政府の戦略等の推進管理等を行う

各府省情報化統括責任者  
（CIO）連絡会議

電子行政オープン  
データ実務者会議

パーソナルデータに  
関する検討会

ITコミュニケーション  
活用促進戦略会議

情報セキュリティ  
政策会議

電子行政分科会

農業分科会

医療・健康分科会

人材育成分科会

防災・減災分科会

新産業分科会

道路交通分科会

規制制度改革分科会

マイナンバー等  
分科会

ワーキンググループ  
データ

ワーキンググループ  
ルール・普及

ワーキンググループ  
技術検討

# I T戦略におけるマイナンバー制度の位置づけ

## 「世界最先端IT国家創造宣言」(平成25年6月閣議決定)

### Ⅲ. 目指すべき社会・姿を実現するための取組

#### 3. 公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会の実現

##### (1) 利便性の高い電子行政サービスの提供

あわせて、クラウドの活用や社会保障・税番号制度(以下「番号制度」という。)の導入を見据え、業務改革を計画的に進め、利用者が望むワンストップサービスやモバイルを通じたカスタマイズ可能なサービスなど利便性の高いオンラインサービスを提供するとともに、効率的な行政運営を実現する。

また、個人番号カードの活用も視野に入れつつ、今後整備される「マイポータル(仮称)」を活用した個人向けサービスを展開し、行政のコンシェルジュサービスともいえる利用者一人一人のニーズに合わせたワンストップ・プッシュ型サービス等、利便性の高いオンラインサービスをパソコンや携帯端末など多様なチャネルで利用可能とする「マイガバメント」を実現する。

##### (2) 国・地方を通じた行政情報システムの改革

また、番号制度を導入する行政分野等について、制度導入のスケジュールに合わせて、行政サービスと業務改革及び情報システムの改革に関し、政府CIOの指導の下、関係機関が連携しつつ計画を策定し、これに沿って着実に取り組む。

また、自治体クラウドについても、番号制度導入までの今後4年間で集中取組期間と位置付け、番号制度の導入と併せて共通化・標準化を行いつつ、地方公共団体における取組を加速する。

# 社会保障・税番号制度導入のロードマップ（案）

